## 求む! 災害復興協力工務店

## 応急仮設木造住宅建設に係るご協力のお願い



## 富山県における応急仮設木造住宅建設に係る組織・体制構築に関するご協力のお願い

平成27年9月、災害時における応急仮設木造住宅の建設に関する協定が富山県と全国木造建設事業協会との間に締結されました。全国で19都県目となり、地震などの災害時、県の要請を受けて応急仮設木造住宅の建設や被災住宅の応急修理を担うものです。

協会では、事業主体傘下団体として体制整備構築を進めております。現在、建築・諸工事関連団体・企業、資材・建材・設備機器等の納入事業者への協力要請を行い、協力事業者の名簿作成を進めています。

貴社におかれましても、同事業へのご理解とご賛同をいただき、何卒協力工務店としてご賛助を賜りたくお願い申し上げます。

ご協力いただける会員の方は、別添の協力者記入用紙をご記入の上、協会事務局まで返信いただきたくお願いいたします。(窓口担当、協力いただける現場監督、大工)

平成29年7月 富山県優良住宅協会 会長 安田 信夫



お問合せ:富山県優良住宅協会 事務局 村田

TEL:076-420-8333 FAX:076-420-8366

e-mail: info@toyama-sumau.net